

支援者ヒアリング 実施結果

1 ヒアリングによる意見の概要

※ 下線部は経済的問題、はく奪にかかわる事項

①支援対象となる家庭の保護者の状況や課題等	<p>◆保護者自身の精神疾患、知的障害、発達障害等を抱えている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力的な問題等により、申請手続きができない ・健康面の不調により就労できず、<u>経済的に困窮している</u> <p>◆保護者自身が何らかの問題や困難を抱えている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身についていない ・就労が続かない、職を転々とする ・子どもの教育への関心が低い ・余裕がない、子どもに手が回らない <p>◆子どもへの接し方、子育ての仕方がわからない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てのモデルがいない ・自分の子育てに自信がない <p>◆孤立、相談する相手がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこに相談してよいのかわからないなどの理由で周囲に助けを求める ・相談することへの抵抗感、行政への不信感がある ・親兄弟と関係が悪い、友人関係も希薄で、相談する相手がない ・問題は家族で抱え込む傾向が強く、ぎりぎりまで相談しない。
②支援対象となる家庭の子どもの状況や課題等	<p>◆子ども自身の発達の遅れ、疾患、学習関係等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に偏りがあるなど育てにくさがある ・学習面での遅れがある ・<u>自宅に集中して勉強することができる場所がない</u> <p>◆生活上の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身についていない ・生活リズムが乱れている ・家庭生活で学ぶべき一般常識を教えられていない <p>◆情緒の不安定さや愛着の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感情のコントロールが苦手、自分の考えていることが表現できない ・不安が高い、情緒的に幼い、自信がない <p>◆自己肯定感の低さ、未来への夢や希望の持ちにくさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から認められるという経験が少なく、関わる大人から自分を認めてもらいたいという気持ちが強い ・身近にモデルとなる大人がおらず将来に夢と希望を抱きにくい
③世帯が抱える課題等	<p>◆世帯形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親、多子世帯、保護者の一方が疾病を抱えている等の世帯が多い <p>◆抱える問題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯では、母親が働いている割合が高いものの、収入は低く生活に困窮する例が多い ・保護者の生育環境に問題があり、問題解決ができない貧困が連鎖している ・親子が共依存関係になっており、互いに離れること、離すことが難しい ・<u>金銭管理ができない、子どもに必要なお金の確保ができない</u> ・子どもの進学のタイミングで金銭に困る世帯がある

④支援にあたつての課題等	<p>◆相談支援体制における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕在化していないが困難を抱える世帯を繋げる先がない <p>◆相談支援機関における適切な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の相談対応を行う職員が有資格者ではない <p>◆相談支援機関に対するイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談することへの心理的ハードルが高い人をキャッチできていない ・支援者が変わると関係が切れてしまう <p>◆連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体やNPOと行政の繋がりが薄い <p>◆居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の数が少なく、利用者の選択肢が限定されている ・小学生向けの学習支援が、ひとり親を対象にしたものしかない ・子ども食堂の数が不足している。 <p>◆進学や就職にかかる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学進学時の奨学金の枠が狭い
⑤今後必要となる支援	<p>◆妊娠・出産期から就学前まで支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所での保護者の相談対応を専門に行う人が必要 ・相談に行くことができない人へのアウトリーチ支援を充実させるべき <p>◆将来の自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付型の奨学金の増 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護下にある子どもの自立への支援 ・ステップアップホームのような、ひとり暮らしを経験できるような施設があるとよい <p>◆子どもの居場所の広がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の家族とは違う大人との交流、家庭ではできない体験機会、居場所 ・誰でも利用できる居場所、学習支援の場 <p>◆気づき・つなぐ支援体制と見守り・支える暖かい地域環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口への同行などの寄り添い型の支援 ・話す相手がいない人に対してただ話を聞いてくれるだけの人がいるとよい
⑥新型コロナウイルス感染症拡大の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・外出できない期間が長期間に及び、保護者も子どもストレスが高まった ・子どもの生活リズムが崩れ、登校への意欲が低下した ・親子で過ごす時間が長くなつたことにより、親子間での緊張感が高まった ・相談内容の傾向に大きな変化はなかった

2 ヒアリングによる意見の詳細まとめ

(1) 支援対象となる家庭の保護者の状況や課題について

複数の支援者から、保護者自身の生育歴が複雑であり、一般的な家庭生活を経験して育っていないことから、子どもへの関わり方がわからない方や、目の前の出来事に追われており、将来を見通した動きをとることができない方を支援することが多いといった話が聞かれた。また、保護者が精神疾患等を抱えており、生活に支障をきたしている家庭も多い。

◆保護者自身が精神疾患、知的障害、発達障害、アルコール等の依存性の障害、傷病等を抱えている

- ・精神疾患を持っている母が、産後うつになり、施設に預けるケースが増えている。
- ・自身の障害受容ができず、子どもに責任を課し、虐待行為に及ぶ例もある。
- ・能力的な問題等により、書類を書くことが出来ない、様々な申請手続きができない。
- ・DV 被害の経験があり、精神的に不調になっている。
- ・健康面の不調により就労できず、経済的に困窮している。
- ・子どもだけではなく保護者自身も発達の問題を抱えている世帯がある。

◆保護者自身が何らかの問題や困難を抱えている

- ・被虐待経験がある、貧困家庭に育った等、生育歴が複雑。
- ・身体的暴力だけでなく、経済的な DV 被害を受けている。
- ・基本的な生活習慣が身についていない。
- ・就労が続かない。職を転々とする。
- ・保護者自身の経験から、子どもの登校・進学などの教育への関心が低い。
- ・子育てに追われており、余裕がない。
- ・保護者自身、家庭自体が困っており、子どもに手が回らない。
- ・積み重ねてきた努力が報われるという経験をしていない。
- ・刹那的で長いスパンで物事を考えられない。
- ・偏りのある育児觀を持っている。

◆子どもへの接し方がわからない、子育ての仕方がわからない

- ・母自身の養育環境が悪く、子育てのモデルがいなかったため、子育ての仕方がわからない。
- ・食材から食事を作つて食べるという経験をしてきていないため、調理ができない。レトルトの離乳食を買うので生活費が足りなくなる。
- ・母自身が子どものころに親から褒められた経験がなく、子どもを褒めることができない。
- ・母子世帯の母には、子育てに自信がない方が多い。

◆孤立、相談する相手がない

- ・どこに相談してよいのかわからず、自ら SOS を出すことができない。また、相談することでよい変化や結果が得られた経験のない方は自ら SOS を出さない。
- ・対人関係を築きにくい。
- ・自分の立場に不安を感じていたり、周囲の偏見の目に晒されていると感じている。
- ・行政への不信感が強い。

- ・親やきょうだいとの関係が悪かったり、友人関係も希薄であり、子育てをする上で相談する相手がない。
- ・家族の問題は家族で抱え込もうとする傾向が強く、生活が破綻するぎりぎりまで相談しない。

(2) 支援対象となる家庭の子どもの状況や課題について

前回調査と同様に、教育現場、社会福祉の現場等の支援者から、支援を必要とする家庭の子どもの中には発達障害であったり、あるいは、発達障害様の行動特徴を呈する場合も多いといった話が聞かれた。

支援者が関わる子どもたちは、他者から自身を認められるという経験に乏しく、自信のなさ、不安の高さ、情緒の不安定さなど、主に環境に起因する情緒的な影響が見られる場合も多いとのことだった。また、身近にモデルとなる大人がおらず、将来に夢や希望を抱くことができにくい傾向が見られるとの意見も多くあった。

◆発達の遅れ、疾患等を抱えている

- ・発達の偏りがあるなど育てにくさがある。
- ・発達の偏りに起因して、不登校になることもある。
- ・身体的な不調を訴える。
- ・健診未受診や予防接種を受けていない子もいる。

◆学力が低い、学習意欲が乏しい、学習環境が整っていない

- ・基本的な生活習慣を含め、義務教育期間中に身に着けるべきことが身についていない。
- ・不登校が長期間にわたって継続しており、学習面が遅れている。
- ・自宅に集中して勉強することができる場所がない。

◆生活上の問題がある

- ・髪が伸びている、衣服が汚い、むし歯で歯がないなど、ネグレクトの傾向が見られる。
- ・基本的な生活習慣が身についていない、生活リズムが乱れている。
- ・家庭生活の中で学ぶべき、一般常識を教えられてきていない。
- ・親やきょうだいの面倒を見ているヤングケアラーの子どももいる。

◆情緒の不安定さや愛着の問題を抱えている

- ・感情のコントロールが苦手、自分の考えていることが表現できない。
- ・どのように感情を表出してよいかがわからない。他者と適切な距離をとれない。
- ・自分がどのように振舞えば大人からかわいがってもらえるのかを考え、相手によって態度を変える子どもがいる。
- ・不安が高い、情緒的に幼い、自信がない。
- ・発達障害があり、人の気持ちを汲むことができない、共感性が低い。

- ・自分のことを認めてもらうという経験をあまりしていないので、人との関わりを閉ざしてしまっている。
 - ・満たされていない、幸福感が薄い、自信がないなどの印象を受ける。
 - ・コミュニケーションに問題を抱えていることが多い。
- ◆自己肯定感が低く、未来に夢や希望を持つことができない
- ・保護者から認めてもらえた経験が少なく、関わる大人から自分を認めてもらいたいという気持ちが強い。
 - ・自分のことを認めてもらうという経験をあまりしていないので、人との関わりを閉ざしてしまっている。
 - ・疾患等を抱える保護者との関係性の中でしか自分の存在価値を見出せなくなってしまっており、家から離れることができない。
 - ・保護者以外にモデルとなる大人がいない。
 - ・生活保護世帯では、親が働いていない場合でもお金が毎月定期的に入ってくるため、貧困家庭から抜け出したい、という気持ちが育ちにくい。
 - ・貧困の連鎖を断ち切ったモデルケースを知る機会がなく、将来にチャレンジしてみたいという気持ちになれない。
 - ・家庭からの支援が得られない。

(3) よく見られる世帯形態、世帯が抱える問題等

ひとり親、多子世帯、父母の一方に疾患があるなど、収入が安定しておらず、経済的な困窮に至っている世帯が多い。支援対象となる世帯は、計画性や問題解決能力が低く、子どもの進学など必要なお金を確保できないこともあるとの話が多く聞かれた。

◆世帯形態

- ・母子家庭、父子家庭。
- ・生活保護受給世帯。
- ・生活保護受給には至っていないが、経済的に困窮している世帯。
- ・多子でパートナーが次々と変わる世帯。
- ・父母は揃っているが、一方に疾患がある。
- ・若年で妊娠・出産している。
- ・特定妊婦。
- ・ステップファミリー。

◆抱える問題等

- ・母子世帯においては、母親が働いている割合が高いものの、収入は低く生活に困窮する例が多い。
- ・何世代にもわたって経済的困窮にあり、社会的扶養を受けることに特別な感情がなく、当たり前と考えている。
- ・保護者自身の生育環境に問題があり、子どもの問題解決ができず貧困が連鎖している。
- ・親子が共依存関係になっており、子は親から離れることができないし、親も子どもを離さない。
- ・職を転々とし、収入が安定しない。
- ・金銭管理ができず、公共料金等の必要な支払いができなくなったり、子どもに必要なお金を確保できない。子どもの進学のタイミングで金銭的に困る世帯がある。

(4) 支援における課題

相談支援体制については、相談につながりにくい理由として、支援者が変わると関係が切れてしまうことや、相談者にマッチする支援ができていないこと、行政への不信感などが指摘されている。人材の確保については、前回調査から引き続き、職員の資質の向上の問題を指摘する意見が多く挙げられた。また、地域の居場所や学習支援の場について、利用できる対象者を広げたり、数を増やす必要があるとの意見も多くあった。

◆相談支援体制における課題

- ・行政の支援制度は、申請から開始まで時間がかかる。
- ・札幌市にはたくさんの相談支援の事業があるが、どこに相談すべきかわからない。
- ・母子保健、福祉など、支援が分野で分けられている。
- ・不適切な養育環境で育った母は、子育ての仕方がわからないが、体験的に教えてくれる場が少ない。
- ・ヤングケアラーや貧困世帯のように、虐待通告までいたらないなど、顕在化していなかったが困難を抱える世帯を繋げる先がない。

◆相談支援機関における適切な人材の確保

- ・専門職を活かす雇用形態になっていない。
- ・相談対応する職員が有資格者ではない。
- ・保育園での保護者の相談対応を専門に行う人がおらず、保育士が対応せざるを得ない状況になっている。
- ・人事異動等で対応する職員が変わり、支援が途切れてしまう。
- ・学校は、子どもを支援する機関ではあるものの相談支援の専門機関ではないため、対応に苦慮することがある。また、どこの機関につなげればよいのかもわからないことがある。

◆相談支援機関に対するイメージ

- ・相談に来られない人は、相談することへの心理的ハードルが高い。そのような方々をキャッチすることができていない。
- ・シングルマザーや若年層の母が子育てに問題を抱えていることが多いが、本人たちも支援を嫌がることがあり、支援に繋げることが難しい。
- ・相談者は、人に繋がるものなので、支援者が変わると関係が切れてしまうこともある。
- ・特定妊婦は、被虐待経験がある方が多く、これまでの経験から児童相談所に拒否感を持っている方が多い。
- ・若年女性の中には大人を信用することができない方もおり、相談に来るよう勧めてもなかなか繋がらない。

◆連携体制の強化

- ・幼少期の相談歴（どこに相談したか）や生育歴等を関係機関で共有できるシステムがない。
- ・市民団体やNPOと行政の繋がりが薄い。
- ・18歳以降の子ども・若者についても児相と連携ができるとよい。
- ・民間団体同士の信頼関係はとても重要で、連携が難しいときは、行政に仲介に入ってもらいたい。

◆居場所の確保

- ・学習支援の場の数が少なく、利用者の選択肢が限られている。
- ・小学生向けの学習支援が、ひとり親を対象にしたものしかない。
- ・子ども食堂の数が不足している。
- ・夜間に対応できる居場所が少ない。
- ・乳幼児の預かりサービス、宿泊できるサービスが少ない。
- ・レスパイト（休息・息抜き）目的で母子が気軽に利用できる宿泊施設がない。
- ・児童福祉の分野では対応しにくい年齢（18～19歳）の子どもに対応できる拠点がない。

◆進学や就職に係る支援

- ・大学進学時の奨学金は増えてはきているものの、枠が狭い。
- ・不登校への対策が弱い。生活保護世帯の場合、不登校のまま、働くこと、生活保護を継続するケースも多い。
- ・生活保護世帯へのまなべえ事業の周知が十分ではない。

◆社会的養護を必要とする子どもへの支援

- ・自立時の経済的支援。社会的養護自立支援事業だけでは足りない。
- ・ファミリーホームの数を増やすべきだが、補助がない。
- ・措置解除後に相談できる場所が少ない。特に児童養護施設を退所した子どもたちには帰る場所がない。

(5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、保護者、子ども共にストレスが高まり、生活リズムの乱れや親子関係が悪化してしまったという相談はあったが、相談内容の傾向に大きな変化があったという支援機関は少なかった。

- ・外出できない期間が長期間に及び、保護者も子どもも大変な時期を過ごしていた。
- ・子どもがストレスを抱え、イライラしたり、自傷行為が増えるケースもあった。
- ・休校中に子どもの生活リズムが崩れ、登校への意欲が低下した子どもも多い。
- ・漠然とした不安・悩みを訴える子どもが増えた。
- ・親子で過ごす時間が長くなつたことにより、緊張感が高まつたというケースもある。
- ・0～2歳児の子どもがいる家庭は特に、外出できず母がストレスを感じるという相談があった。
- ・外出自粛により支援機関と保護者との繋がりが薄くなる場合があった。
- ・新型コロナウイルス感染症を理由に面談や訪問を断られ、状況の確認ができなくなつた家庭もあつた。

(6) 今後必要となる支援や施策

予防的な視点で、妊娠・出産期から支援を開始し、就学時、進学時などの節目において、支援が途切れないよう関係機関間で情報を共有していくことが必要である。また、貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもと保護者の両方へのアプローチが必要であり、相談者の困り感をキャッチし、必要なときに必要な支援を提供していくことが重要との意見が多く聞かれた。

◆妊娠・出産期からの切れ目のない支援：予防的な支援の強化

- ・産後ケア事業の利用をしやすくすべき。母子で気軽に休める場所、手を差し伸べてくれるサポートがあるとよい。
- ・保育所に通わせている子どもがいる母はみんな年に2回程度心理士と面談するよう働きかけるなど、早期に困り感をキャッチして支援に繋げるアプローチをすべき。
- ・学校では家庭環境調査から予防的に関わることができるので、入学時から児童をスクリーニングして、支援をコーディネートしていくとよい。
- ・相談に行くことができない人へのアウトリーチ支援を充実させるべき。
- ・過去の相談歴を相談支援機関間で共有できるとよい。
- ・保育所での保護者の相談対応を専門に行う人が必要。
- ・母子保健、福祉の分野でと分けるのではなく、全体的にみる仕組みを作るべきである。制度の隙間に落ちることがないよう引継ぎされ、見守りが継続されることが必要である。

◆将来の自立に向けた支援

- ・給付型の奨学金を増やしてほしい。
- ・児童養護施設、ファミリーホーム、母子自立支援施設等の退所後のアフターケア。
- ・児童福祉施設入所児童は、18歳～20歳で退所することになるが、年齢で切るのではなく、その子がその子のペースで自立できるような仕組みを作つてほしい。

- ・ステップアップホームのような、ひとり暮らしを経験できるアパートのような施設があるとよい。
- ・小学生から利用できる学習支援があるとよい。

◆子どもの居場所の広がり

- ・自分の家族とは違う大人と触れ合い、家庭ではできない体験ができる機会、居場所があるとよい。
- ・誰でも利用できる居場所、学習支援があるとよい。
- ・夜間対応をしてもらえる機関や居場所があるとよい。
- ・子ども食堂や子どもの居場所の周知が必要。

◆気づき・つなぐ支援体制と見守り・支える暖かい地域環境を整える

- ・制度やサービスがわからない、申請の仕方がわからない人への説明会や窓口への同行などの寄り添い型の支援。
- ・困りごとを伝えると適切な機関や支援サービスを紹介してもらえるようなワンストップ窓口があるとよい。
- ・話す相手が誰もいない人も相当数いるので、ただ話を聞いてくれるだけの人がいるとよい。人ととの繋がりが弱くなっている。大変な境遇にある保護者と同じ境遇の人と繋げてあげると、自分だけではない、と気持ちが楽になるようだ。
- ・申請から利用まで時間がかかったり、費用等の面で気軽に利用することができないサービスが多い。本当に困っている人が困っている時に使える制度、サービスが必要。
- ・地域の子ども・子育てを支援する団体に対する行政サービスの周知がより必要。

◆保護者への支援

- ・子どもの貧困は親の貧困であり、親の就労支援等が必要。
- ・子育てをしながら安心して働くことができる環境が必要。

